

## 女性の活躍に関する情報公表（2026年度）

### 1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

#### ■採用した労働者に占める女性労働者の割合

2026年4月1日現在の職員（教育職員、事務職員）における女性の割合は以下の通りです。

（単位：名）

職員区分	全 体	内、女性（%）
教育職員	75	24（32.0）
事務職員	37	13（35.1）
合 計	112	37（33.0）

#### ■管理職に占める女性労働者の割合

	全 体	内、女性（%）
管理職	8	1（12.5）

#### ■男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の 賃金の割合）
職員	87.1%
パート・アルバイト	105.3%
合 計	73.4%

※対象期間：2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日）

### 2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

#### ■職員の有給休暇取得率

2026年3月31日現在（2025年度）の職員（教育職員、事務職員）の有給休暇取得率は56.1%でした。

(a) 有給取得日数合計 1,160日

(b) 有給付与日数合計 2,068日

(c) 有給休暇取得率 (a) ÷ (b) = 56.1%